

平成 30 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 30 年 9 月 11 日（火曜日）

平成 30 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 9 月 11 日 (火曜日) 午前 10 時 01 分開会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 議席の一部変更
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 富良野市議会議会運営委員会委員の補充選任
- 日程第 5 富良野市議会議会広報特別委員会委員の補充選任
- 日程第 6 富良野市議会議会活性化推進特別委員会委員の補充選任
- 日程第 7 所管事項に関する委員会報告
 - 調査第 3 号 乳幼児期からの一貫した特別支援教育について
 - 調査第 4 号 在宅生活を支える高齢者福祉について
 - 調査第 2 号 6 次産業化とスマート農業について
- 日程第 8 議会運営委員会報告
- 日程第 9 監査委員報告 (例月出納検査結果報告 平成 29 年度 5 月分、平成 30 年度 5 月分～7 月分)
- 日程第 10 平成 29 年度富良野市教育行政評価報告
- 日程第 11 議案第 11 号 富良野市監査委員の選任について
- 日程第 12 議案第 12 号 富良野市公平委員会委員の選任について
- 日程第 13 報告第 1 号 平成 29 年度健全化判断比率について
- 報告第 2 号 平成 29 年度資金不足比率について
- 日程第 14 報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
- 報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
- 報告第 5 号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について
- 報告第 6 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
- 日程第 15 報告第 7 号 専決処分報告 (平成 30 年度富良野市一般会計補正予算 (第 3 号))
- 日程第 16 報告第 8 号 専決処分報告 (自動車事故の損害賠償について)
- 日程第 17 報告第 9 号 専決処分報告 (平成 30 年度富良野市一般会計補正予算 (第 4 号))
- 日程第 18 報告第 10 号 専決処分報告 (市道における人身事故の損害賠償及び和解について)
- 日程第 19 議案第 10 号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
- 日程第 20 認定第 1 号 平成 29 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
- 日程第 21 議案第 1 号～第 9 号 (提案説明)

出席議員（18名）

議長	18番	日里雅至君	副議長	17番	天日公子君
	1番	関野常勝君		2番	小林裕幸君
	3番	谷口正也君		4番	佐藤秀靖君
	5番	大西三奈子君		6番	黒岩岳雄君
	7番	後藤英知夫君		8番	水間健太君
	9番	本間敏行君		10番	大栗民江君
	11番	宇治則幸君		12番	石上孝雄君
	13番	萩原弘之君		14番	岡野孝則君
	15番	今利一君		16番	岡本俊君

欠席議員（0名）

説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	吉田育夫君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	今井顕一君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	亀淵雅彦君
農業委員会会長	及川栄樹君	農業委員会事務局長	井口聡君
監査委員	宇佐見正光君	監査委員事務局長	佐藤克久君
公平委員会委員長	中島英明君	公平委員会事務局長	佐藤克久君
選挙管理委員会委員長	伊藤和朗君	選挙管理委員会事務局長	大内康宏君

事務局出席職員

事務局長	川崎隆一君	書記	高田賢司君
書記	佐藤知江君	書記	倉本隆司君

午前10時01分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日をもって招集されました平成30年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(日里雅至君) 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

議長(日里雅至君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

黒 岩 岳 雄 君
宇 治 則 幸 君
小 林 裕 幸 君
大 栗 民 江 君
水 間 健 太 君
本 間 敏 行 君
関 野 常 勝 君
岡 本 俊 君

以上8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

黒 岩 岳 雄 君
宇 治 則 幸 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(日里雅至君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第10号及び認定第1号から認定第9号、報告第1号から報告第10号、以上29件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第11号及び議案第12号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議

長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

8月21日、本間敏行議員から議会運営委員会委員の辞任の申し出及び谷口正也議員から議会広報特別委員会委員の辞任の申し出、関野常勝議員から議会活性化推進特別委員会委員の辞任の申し出がございました。議長職権において、それぞれ許可しております。

このことにより、議会運営委員会委員及び議会広報特別委員会委員、議会活性化推進特別委員会委員に欠員が生じたことを御報告いたします。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

最後に、ふらの未来の会水間会長より、関野常勝議員の会派脱会の届け出がございましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

日程第2 議席の一部変更

議長(日里雅至君) 日程第2、議席の一部変更を議題といたします。

富良野市議会会議規則第3条第3項の規定に基づき、議席を変更したいと思います。

その議席番号、氏名を本職より指定いたします。

1番関野常勝君、2番小林裕幸君、7番後藤英知夫君と指定いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議席の一部変更について、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまのとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、ただいま決しました議席にそれぞれお着き願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 開議

議長(日里雅至君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 会期の決定

議長（日里雅至君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、9月4日に告示されました平成30年第3回定例会が本日開催されるに当たり、9月6日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、43件でございます。

うち、議会側提出事件は12件で、内訳は、議会運営委員会委員の補充選任1件、議会広報特別委員会委員の補充選任1件、議会活性化推進特別委員会委員の補充選任1件、事務調査報告3件、議会運営委員会報告1件、教育行政評価報告1件、例月出納検査結果報告4件でございます。

市長よりの提出事件は31件で、その内訳は、補正予算3件、条例5件、人事2件、決算認定9件、報告10件、その他2件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、議席の一部変更を行い、次に、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、議会運営委員会委員の補充選任、議会広報特別委員会委員の補充選任及び議会活性化推進特別委員会委員の補充選任、次に、所管事項に関する委員会報告、議会運営委員会報告、監査委員報告、教育行政評価報告を受け、次に、議案第11号及び議案第12号の審議を願ひ、報告第1号から報告第10号の報告を受け、次に、議案第10号の審議を願ひます。次に、認定第1号から認定第9号、平成29年度各会計決算認定につきましては、議会運営委員会において、議長及び議選監査委員を除く議員16名による決算審査特別委員会を設置し、閉会中審査を願うことで申し合わせをしております。次に、議案第1号から議案第9号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

9月12日から14日までは議案調査のため、9月15日、16日、17日は休日のため、18日は議案調査のため、休会といたします。

本会議第2日目の9月19日、第3日目の20日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9月21日は議案調査のため、9月22日、23日、24日は

休日のため、25日は議案調査のため、休会といたします。

本会議第4日目の9月26日は、議案第1号から議案第9号の審議を願ひます。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願ひ、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限につきましては、9月19日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成30年第3回定例会の会期は、本日、9月11日から9月26日までの16日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

議長（日里雅至君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は9月11日から9月26日までの16日間とし、うち12日から14日、18日、21日、25日は議案調査のため、15日から17日及び22日から24日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から16日間と決定いたしました。

行政報告

議長（日里雅至君） この際、あらかじめ申し出がありました市長の行政報告に関する発言を許可します。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

報告の前段になりますけれども、本年、全国各地でさまざまな災害が発生しております。とりわけ、9月6日午前3時過ぎに発生いたしました北海道胆振地方を震源とする大規模地震災害で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りすると同時に、被災されました自治体と住民の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

本市においても、停電と断水により不安な時間を過ごす結果となりました。現在も節電に御協力をいただいておりますが、一日も早く道民の生活再建が果たされますように願っているところでございます。

改めまして、議長のお許しをいただきましたので、平成30年第3回富良野市議会定例会行政報告をさせていただきます。

1、要望運動について。

地域高規格道路「旭川十勝道路」の整備促進について。

旭川十勝道路整備促進期成会会長として、7月2日に、北海道開発局、旭川開発建設部、北海道議会の議長、副議長及び管内選出議員、北海道建設部、上川総合振興局旭川建設管理部に対し、また、7月26日には、財務省、国土交通省、6区選出衆議院議員に対し、道路予算の財源確保、事業区間、富良野道路、富良野北道路、旭川東神楽道路の整備促進、未事業区間、東神楽町 - 中富良野町間、富良野市 - 占冠村間の調査促進について要望してまいりました。

上川地方総合開発に関する事業の推進について。

上川地方総合開発期成会副会長として、7月3日に、北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道教育庁、北海道議会の議長、副議長及び管内選出議員に対し、また、7月25日には、国土交通省、農林水産省、6区選出衆議院議員に対し、平成31年度上川地方総合開発に関する事業の推進について要望してまいりました。

2、市長農作物生育概況調査の実施について。

平成30年8月7日、市内一円の農作物の生育概況調査を、上川農業改良普及センター、農業委員会、ふらの農業協同組合同行のもと、実施したので、概況について報告いたします。

(1) 気象の影響等。

本年は、春先の好天により、耕起、播種、移植作業は順調に進められたものの、5月下旬以降、高温、低温、長雨、その後の30度を超える高温と干ばつ、長雨と、8月中旬現在まで生育環境が非常に厳しく推移いたしました。

このため、全般的に生育不良傾向となり、収量、品質ともに強い影響が懸念されます。特に、高台では影響が大きいものと見ています。

(2) 主な作物について。

麦類。秋まき小麦は、長雨による根へのストレス、出穂期から開花期の低温、登熟期間中の高温などの影響で細麦傾向となり、平年より収量は低いものと思われます。大麦については、不稔が多い傾向となっております。

水稻。移植後の低温により分けつがおくれ、平年並みの収量が期待できず、さらに、後発分けつや2段穂の発生により、青米が多くなるのが懸念されております。

タマネギ。透排水性が悪い圃場では、7月初旬から中旬の降雨により、慢性的な土壌水分過多となり、葉先枯れが目立つなど、生育が停滞しておりました。また、適期に防除ができず、軟腐病などの細菌病が増加しておりました。透排水性のよい圃場においても、長雨の後の高温の影響で通常より早く仕上がっており、小玉傾向になることが懸念されます。

スイートコーン。タマネギと同様の理由で、全体的に

草丈が低く、さらに、生育むらも大きい状況で、実が小さい傾向にありました。

飼料作物。デントコーンは生育が悪く、収量が確保できないことに加え、栄養価も低い傾向にあり、牧草も収穫適期に降雨が続き、作業ができず、栄養価が下がってからの収穫となっております。

以上です。

議長（日里雅至君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第4

富良野市議会議会運営委員会委員の補充選任

議長（日里雅至君） 日程第4、富良野市議会議会運営委員会委員の補充選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の補充選任につきましては、富良野市議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

それでは、後藤英知夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり、決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、後藤英知夫君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

日程第5

富良野市議会議会広報特別委員会委員の補充選任

議長（日里雅至君） 日程第5、富良野市議会議会広報特別委員会委員の補充選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員の補充選任につきましては、富良野市議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

それでは、小林裕幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり、決することに御異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、小林裕幸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第6

富良野市議会議会活性化推進特別委員会委員の
補充選任

議長(日里雅至君) 日程第6、富良野市議会議会活性化推進特別委員会委員の補充選任を議題といたします。
お諮りいたします。

議会活性化推進特別委員会委員の補充選任につきましては、富良野市議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

それでは、岡本俊君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり、決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、岡本俊君を議会活性化推進特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第7 所管事項に関する委員会報告

議長(日里雅至君) 日程第7、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第3号、乳幼児期からの一貫した特別支援教育について。

総務文教委員長石上孝雄君。

総務文教委員長(石上孝雄君) -登壇-

おはようございます。

調査第3号、乳幼児期からの一貫した特別支援教育について。

総務文教委員会より、平成30年第2回定例会において許可を得ました調査第3号、乳幼児期からの一貫した特別支援教育についての調査経過について御報告申し上げます。

富良野市では、平成29年4月より、保育、療育、子育て支援などの業務を担うこども未来課が教育委員会に移管され、子供たちへの一貫した支援体制づくりが進められて2年目を迎えたところであります。

本委員会では、平成30年3月に策定された富良野市第3次特別支援教育マスタープランについて、担当部局に資料の提出と説明を求め、特別支援教育の現状と課題、取り組み内容について調査を進めてまいりました。

また、市内小学校における日々の学習活動や校内の支援体制、こども通園センターでの療育指導、相談支援について現地調査を行ったところ、早期発見、早期支援に向けて取り組まれている様子がうかがえました。

本委員会は、支援を必要とする子供たちが安心して地域で学び、育ち、社会で生活できる基盤をつくり、将来において生きる力を身につけることができるよう、乳幼児期からの一貫した特別支援教育の取り組みについて、先進地の事例調査を行い、さらに調査を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げて、総務文教委員会からの中間報告といたします。

議長(日里雅至君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、お諮りいたします。

調査第3号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することとあります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第4号、在宅生活を支える高齢者福祉について。

市民福祉委員長宇治則幸君。

市民福祉委員長(宇治則幸君) -登壇-

おはようございます。

市民福祉委員会より、調査第4号、在宅生活を支える高齢者福祉についての調査経過と結果を御報告申し上げます。

一部、省略して報告させていただきます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、第7期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で掲げる事業内容の把握と本市が直面している課題の整理に努めてまいりました。

平成27年国勢調査で、本市の65歳以上の人口は7,096人、うち75歳以上の人口は3,784人、高齢者がいる世帯は4,274世帯、うち、高齢夫婦世帯は1,513世帯、高齢単身世帯は1,210世帯、高齢化率は30.9%です。15年後には36.0%に達すると予想されています。

一方、介護保険サービスの利用者の内訳では、施設サービス利用者は減少傾向で、居宅サービス利用者は増加

傾向にあります。

このような背景の中、本市では、高齢者福祉事業の目標と施策と日常生活圏の設定や介護保険事業のサービスの見込みなどを一体的に定めた富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しています。現在、実施期間中の第7期計画では、第6期計画の検証と高齢者福祉に関する基礎調査を行い、地域課題の把握と現状を分析し、本市の検討事項などを定めています。この調査では、高齢者の在宅生活を支えるサービスについて、外出支援、配食サービス、緊急通報システム、除雪サービスに対するニーズ調査が行われ、その結果、外出支援に関する記述が多く挙げられていました。

以上の現状から、本委員会では、外出支援と地域包括ケアシステムについて意見が集中したところであり、特に、外出支援については、ニーズ調査での自由意見としてバス乗車の支援に対する意見が最も多かったことから、議論を深めていきました。

市では、高齢者の外出支援サービスとして、公共交通機関を利用することが困難な要介護高齢者に対して、タクシー乗車券の助成、また、高齢者に限定しない形では、医療受診者通院交通費助成や各地域のコミュニティーカー運行事業などを行っています。

各委員が、直接、市民から聞き取った意見では、基礎調査と同様に、バスの利便性向上などを要望する声が多く聞かれました。また、タクシー乗車券の交付は、料金の一部助成にとどまっていることから、各委員から、補助の充実を図るべきとの意見、また、ほかの移動手段については、利用者の意見を吸い上げ、柔軟な運用ができないかなどの意見が出されました。

次に、地域包括ケアシステムについては、在宅生活を支える高齢者福祉の実施に不可欠な医療、介護、予防、住まい、認知症ケア、相談体制、生活支援サービスを切れ目なく提供することとされ、その早期構築が求められております。

地域包括支援センターを中心に、日常生活圏は、交通事情や社会的条件、介護施設の整備状況を総合的に勘案し、おおむね30分以内にサービスを提供することができる範囲とし、第7期計画では市内全域を一つの圏域としています。しかし、今後、在宅生活を送る高齢者に対する支援の必要性が増大し、きめの細かいサービスを提供することが求められ、高齢者の身体状況や環境の変化を察知し、その情報を集めるためにも、地域との結びつきは欠かすことができません。高齢者自身、また、その御家族が気軽に相談できる窓口を身近に置くことが望ましいことから、市内全域を一つの生活圏域とすることを疑問視する意見も多く出され、相談窓口を、地域包括支援センターだけでなく、市街地や郊外地域にも設置すべきではないかとの意見が出されました。

以上の意見交換から、次の2点について意見の一致を見た次第であります。

1、高齢者の外出支援について。

外出は、気分転換や気力・体力づくりを促進し、心身の健康を確保することや、地域とのつながりを持つ機会がふえることから、閉じこもりなどのリスクを軽減することができます。また、外出を支援することにより、趣味活動、運動、ボランティア、勤労等への参加も可能となります。その結果、健康寿命の延伸や介護予防効果の向上につながり、ひいては、介護保険料の抑制などの効果も期待することができます。

今後の高齢化率の伸びに鑑み、高齢者の外出やまち歩きに対する支援を充実させるべきと考えます。

2、地域包括ケアシステムの早期構築について。

高齢者の在宅生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムを早期に構築することが不可欠であります。その一助となる高齢者の見守りや相談体制を強化されたいところであり、

高齢者に優しいまちは、あらゆる世代に優しいまちに通ずることから、高齢者福祉を担当する部署にとどまる問題ではなく、高年齢者福祉だけではなく、ほかの事業についても同様に、従来の縦割り行政的な体制や発想で対策を講じて、これからのまちづくりを進めることは難しいと思われ、

この高齢者福祉では、まず、庁内検討委員会における議論を活発に行い、庁内の情報共有と連携体制をより一層強化されたいところであり、

以上、申し上げます、市民福祉委員会からの報告といたします。

議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で市民福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第2号、6次産業化とスマート農業について。

経済建設委員長岡本俊君。

経済建設委員長（岡本俊君） -登壇-

おはようございます。

6次産業化とスマート農業について、経済建設委員会より、調査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に6次産業化とスマート農業についての資料の提出と説明を求め、あわせて、市内現地調査を行ってきたところであります。

6次産業化についてであります。

6次産業化とは、1次産業としての農林水産業と2次産業としての食品加工、3次産業としての小売産業等の事業とが総合的に連携を図り、地域資源を活用し、新た

な付加価値を創出し、農業の所得向上や雇用確保につながり、産業としての農業の可能性を高めるものであります。平成22年12月に、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化法が施行された目的は、農業経営の多角化、高度化を図るものであります。

本市では、6次産業化の取り組みとして、商品化への講演会、事例発表会などを開催し、地域農業の可能性を高める取り組みを行っている現状にあります。さらに、富良野市に訪れる観光客は年間約180万人、中でもフラノマルシェには年間120万人が訪れ、富良野の食材や加工品を生かした食文化の発信基地となっており、みずからの生産物を加工、販売を行っている現状にあることから、農産加工品の販売環境は他の地域よりすぐれていると思われれます。

本市での6次産業化を推進するための支援策として、経済部商工観光課が所管する中小企業振興総合補助金、商工業パワーアップ資金融資事業、そして、農林課による相談窓口の設置、研修会の実施、国の6次産業化サポート事業への引き継ぎが行われているものの、農業者が6次産業化に本格的に取り組むにはさらなる環境整備が求められている現状にあり、国の制度にとらわれない富良野らしさとしての柔軟性を持った体制づくりについて意見が出されたところであります。

今後、6次産業化推進に当たり、行政に求められる役割として、農林課、商工観光課がより連携した中での講演会の開催、農業者のみならず、商業者への情報発信、情報提供を積極的に行い、補助制度の充実、気軽に相談できる窓口体制の充実、マッチング機会の提供を行い、6次産業化拡大に向け、基礎的インフラ整備の充実を図りたい。

次に、スマート農業について報告いたします。

本市農業の現状は、農業者の高齢化や後継者不足によって、平成19年の786戸に対し、平成29年では500戸台と農家戸数は減少している現状にあります。これに伴い、1戸当たりの平均耕作面積は、平成19年の11.96ヘクタールが平成29年には約15.5ヘクタールと経営面積の増加が進んでおり、今後も経営面積拡大は進行することが考えられます。さらに、本市のメロン、ミニトマト等は、全国的に高い評価を得ており、生産拡大が望まれておりますが、現状では、農業就労人口の高齢化、減少に加え、臨時的労働力の確保も困難の一途であり、農業労働力の確保及び省力化は喫緊の課題であります。

そうした中、本市では、平成29年よりスマート農業促進支援事業に取り組み、補助対象メニューは、ハウス自動換気設備とGPSガイダンス自動操舵システムの2種類のみで、ハウス自動換気設備を10戸146棟、GPSガイダンス自動操舵システムを12戸に対し、総額616万9,000

円の補助を行っております。さらに、今年度からは、農産物の生産活動をデータ化し、農作業の効率化を図る農業生産管理クラウドシステムを補助対象に追加されたところであります。

本委員会では、導入農家の現地調査を行い、導入効果を直接聞き取った結果、労働力軽減に対する効果は大きく、規模拡大が進み、労働力不足が課題となる富良野農業には、スマート農業の導入は必要不可欠であると考えます。スマート農業促進支援事業の対象メニューは、ハウスの自動換気設備とGPSガイダンス自動操舵システム、農業生産管理クラウドシステムの3種類ですが、今後、ICTを活用した農作業の効率化が進む中、スマート農業の情報提供を積極的に進め、その有効性を周知し、補助対象の拡大も視野に入れた支援策を行うことが重要と考えております。

また、スマート農業の導入による省力化が進むことで生み出される労働力が6次産業化を支える労働力になる可能性があることから、6次産業化とスマート農業の導入推進は、今後の富良野農業の持続的発展にとって両輪となる取り組みであると意見の一致を見たところであります。

以上、経済建設委員会の報告といたします。

議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で経済建設委員会の報告を終わります。

以上で、所管事項に関する委員会報告を終了いたします。

日程第8 議会運営委員会報告

議長（日里雅至君） 日程第8、富良野市議会議会運営委員会報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

議会運営委員会報告。

本委員会は、富良野市議会が、二元代表のもと、議会及び議員が果たす役割を明確にし、市民とともに地方自治の本旨である市の発展及び市民の福祉の増進に尽くすとともに、富良野に住んでよかったと実感できるまちづくりを目指すことを誓い、富良野市議会における最高規範として、平成27年1月1日に施行されました富良野市議会基本条例について、各会派において検証作業を行いながら、委員会において議論を重ね、この間の富良野市議会及び議員活動について条例をもとに評価を行ったことから、その内容を報告いたします。

評価方法につきましては、基本条例の各条について5段階、Aの十分達成した、実施したから、Eの評価の該当なしで評価を行い、無会派の議員につきましては、いずれかの会派で意見反映をすることで全18名の議員の意見反映ができる形で行いました。

各条の評価につきましては、別紙のとおりであります。全37評価項目中、A評価が12項目、B評価が14項目とおおむね高い評価となったものの、議員としての在職年数の違い、会派の違いから、評価に隔たりがあった部分もありましたが、議論の末、意見の一致を見たものであります。また、今回の評価でC、Dといった低い評価の部分につきましては、各会派で早急に検討を行い、本委員会で協議を行うものとしております。

以上で、富良野市議会基本条例の検証、評価結果につきましての議会運営委員会報告といたします。

議長（日里雅至君） たいいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で議会運営委員会の報告を終わります。

日程第9 監査委員報告

議長（日里雅至君） 日程第9、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成29年度5月分の1件、平成30年度5月分から7月分の3件であります。本報告4件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第10 平成29年度富良野市教育行政評価報告

議長（日里雅至君） 日程第10、平成29年度教育行政評価報告を議題といたします。

本報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第11

議案第11号 富良野市監査委員の選任について

議長（日里雅至君） 日程第11、議案第11号、富良野市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

議案第11号、富良野市監査委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市監査委員の宇佐見正光氏は、平成30年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして鎌田忠男氏を富良野市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、鎌田忠男氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第12

議案第12号 富良野市公平委員会委員の選任について

議長（日里雅至君） 日程第12、議案第12号、富良野市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

議案第12号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市公平委員会委員の藤田嗣人氏は、平成30年10月11日をもって任期満了となりますので、引き続き、藤田嗣人氏を富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、藤田氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第13

報告第1号 平成29年度健全化判断比率について

報告第2号 平成29年度資金不足比率について

議長（日里雅至君） 日程第13、報告第1号及び報告第2号、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、順次、説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第1号、平成29年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

平成29年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

報告第2号、平成29年度資金不足比率について御報告申し上げます。

平成29年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 本件2件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件2件の報告を終わります。

日程第14

報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第5号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について

報告第6号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

議長（日里雅至君） 日程第14、報告第3号から報告第6号まで、以上4件を一括して議題といたします。

本件4件につき、順次、説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社富良野振興公社の平成29年度の決算状況及び平成30年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第4号、株式会社ふらの農産公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社ふらの農産公社の平成29年度の決算状況及び平成30年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第5号、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について御報告申し上げます。

一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の平成29年度の決算状況及び平成30年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第6号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の平成29年度の決算状況及び平成30年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 本件4件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件4件の報告を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第15

報告第7号 専決処分報告（平成30年度富良野市一般会計補正予算（第3号））

議長（日里雅至君） 日程第15、報告第7号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第7号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年7月5日付で、平成30年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

本件につきましては、去る7月3日から5日にかけての降雨により、河川及び道路に被害を受け、応急的な復旧措置を行ったものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ382万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を122億2,038万3,000円にしようとするものでございます。

その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

13款災害復旧費は、1項公共土木施設災害復旧費で、河川護岸などの災害応急措置委託料及び工事用材料費、道路及び道路側溝の災害応急措置委託料、燃料及び光熱水費及び工事用材料費の追加、合わせまして382万6,000円の追加でございます。（11ページで訂正）

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、備荒資金組合交付金382万6,000円の追加でございます。

以上、平成30年度富良野市一般会計補正予算の専決処分について御報告申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

先ほどの道路側溝の災害応急措置委託料、燃料及び光熱水費及び工事用材料費という部分を工事用材料費というふうに説明いたしませんでした。正しくは、工事用材料費の追加ということでございます。御訂正をお願いいたします。

議長（日里雅至君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、報告第7号は、地方自治法第179条第3項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第16

報告第8号 専決処分報告（自動車事故の損害賠償について）

議長（日里雅至君） 日程第16、報告第8号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） -登壇-

報告第8号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る7月30日付をもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、平成30年5月11日午後0時51分ごろ、江別市道央自動車道におきまして、商工観光課職員が公用車で出張中に、ハンドル操作を誤り、道路附帯設備に損傷を与える事故が発生したものでございます。

道路施設の損害金は、ガードケーブルの修繕等に係る費用19万4,857円と平成30年7月30日に確定いたしましたので、同額を東日本高速道路株式会社に対し、賠償するものでございます。

幸い、今回の事故において、ほかの車両や人身等に被害は及ばず、運転していた職員も軽傷であり、大事には至りませんでした。今後とも、職員の公用車の使用につきましては安全運転に十分留意するよう指導を徹底してまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、報告第8号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第17

報告第9号 専決処分報告（平成30年度富良野市一般会計補正予算（第4号））

議長（日里雅至君） 日程第17、報告第9号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第9号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年8月21日付で、平成30年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

本件につきましては、平成17年度に着工した富良野道路が本年度開通することから、市民や関係者で富良野道路の開通を祝うため、開通日に向けたイベントの開催費用を富良野道路開通記念行事実行委員会に対し交付するもので、地域一丸の取り組みで今後の旭川十勝道路120キロの整備促進を後押しするものであります。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ67万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を122億2,105万8,000円にしようとするものでございます。

その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、富良野道路開通記念行事実行委員会交付金67万5,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

1款市税は、1項市民税で、個人市民税所得割67万5,000円の追加でございます。

以上、平成30年度富良野市一般会計補正予算の専決処分について御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（日里雅至君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、報告第9号は、地方自治法第179条第3項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第18

報告第10号 専決処分報告（市道における人身事故の損害賠償及び和解について）

議長（日里雅至君） 日程第18、報告第10号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） -登壇-

報告第10号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る8月21日付をもって専決処分を行った市道における人身

事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、被害者が、平成30年4月12日午前6時40分ごろ、市道錦町9丁目1線を錦町方面から花園町方面に犬の散歩中に、前方から来た車を避けるため、道路端に寄り、道路側溝のトラフぶたに左足をかけた際、ぶたが外れ、そのまま左足が落ち、左足小指のつけ根を骨折したものでございます。

トラフのぶたは、コンクリート製のものであり、通常はずれ落ちないようになっておりますが、冬場の除雪時にぶたがずれ、その上に人が乗ったことでぶたが落ちたことが原因であると考えられます。

被害者側に過失は認められないことから、富良野市の過失割合を10割とし、損害賠償金を6万380円とし、8月21日に示談を交わしております。

なお、事故のあった施設は直ちに現状に戻しております。

今後とも、市道の維持につきましては、パトロール等により適切な管理に努めてまいります。

議長（日里雅至君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、報告第10号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第19

議案第10号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

議長（日里雅至君） 日程第19、議案第10号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

議案第10号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る11月3日、文化の日に、6名の方々の功労につきまして表彰いたしたく、同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めます。

以下、その功績について御説明いたします。

まず、条例第3条第1号、自治の向上に功績顕著な方として、富良野市農業委員会会長等を通算21年間の長きにわたり務められ、本市の農業振興の発展に御尽力されました東谷正氏でございます。

次に、条例第3条第1号、自治の向上に功績顕著な方

として、富良野市農業委員会委員を通算18年間の長きにわたり務められ、本市の農業振興の発展に御尽力されました中村行男氏でございます。

次に、条例第3条第1号、自治の向上に功績顕著な方として、富良野市農業委員会委員を通算18年間の長きにわたり務められ、本市の農業振興の発展に御尽力されました吉中文也氏でございます。

次に、条例第3条第1号、自治の向上に功績顕著な方として、富良野市農業委員会委員を通算18年間の長きにわたり務められ、本市の農業振興の発展に御尽力されました岡本和幸氏でございます。

次に、条例第3条第1号、自治の向上に功績顕著な方として、富良野市統計調査員を通算20年間の長きにわたり務められ、本市の行政推進に御尽力されました佐藤巖氏でございます。

次に、条例第3条第3号、保健、医療の向上に功績顕著な方といたしまして、富良野医師会理事や山部診療所初代所長を長きにわたり務められ、本市の保健、医療の向上に御尽力されました故篠田悠一氏でございます。

なお、功績の概要などの詳細につきましては、議案第10号関係資料として配付しておりますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件表彰について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、表彰に同意することに決しました。

日程第20

認定第1号 平成29年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成29年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成29年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成29年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成29年度富良野市公設地方卸売

市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号 平成29年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成29年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成29年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第9号 平成29年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

議長（日里雅至君） 日程第20、認定第1号から認定第9号まで、以上9件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

認定第1号、平成29年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第2号、平成29年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成29年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成29年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第5号、平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第6号、平成29年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び認定第7号、平成29年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成29年度各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第8号、平成29年度富良野市水道事業会計決算及び認定第9号、平成29年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成29年度の富良野市水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計の決算について認定を受けようとするものでございます。

決算書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（日里雅至君） お諮りいたします。

本件9件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、こ

れに付託し、閉会中継続審査といたしたいと思ひます。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、

関野常勝君
小林裕幸君
谷口正也君
佐藤秀靖君
大西三奈子君
黒岩岳雄君
後藤英知夫君
水間健太君
本間敏行君
大栗民江君
宇治則幸君
石上孝雄君
萩原弘之君
今利一君
岡本俊君
天日公子君

以上16名の諸君を本職より指名申し上げます。
お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場で開催いたします。

日程第21

議案第1号から議案第9号(提案説明)

議長(日里雅至君) 日程第21、議案第1号から議案第9号、以上9件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ1億4,805万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億6,911万3,000円にしようとするものと、債務負担行為の補正、変更1件、地方債の補正、変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

す。

18ページ、19ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、職員研修に要する普通旅費及び各種研修会負担金、補助事業変更による地籍調査事業費の地籍調査業務委託料など、庁舎維持管理経費の煙突清掃委託料、富良野道路の開通を祝う富良野道路開通記念行事実行委員会交付金、住民情報システムの国民年金、児童手当に係るシステムをそれぞれの制度改正に伴い改修する住民情報システム修正委託料、地域防災事業費の防災ガイドマップ作成委託料、演劇工場運営管理費の施設修繕料及び演劇工場屋上防水工事費の追加、2項徴税費で、賦課徴収費の市税過誤納還付金の追加、3項戸籍住民登録費で、職員の産休代替対応などによる臨時事務員賃金、戸籍事務のマイナンバー制度導入に伴う戸籍システム修正委託料の追加、合わせまして1,324万円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、介護施設等の開設準備経費等支援事業の基準単価改正による介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、障害者自立支援費の北海道の過年度精算分の障害者自立支援給付費道負担金精算返還金の追加、2項児童福祉費で、母子福祉費の国の前年度精算分の児童扶養手当支給費負担金精算返還金、母子家庭等自立支援給付事業補助金精算返還金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金精算返還金、障害児通所給付事業費で報酬改定及びサービス利用の増による障害児通所給付費、障がい児保育事業費の入所児童数増に対応するための臨時保育士賃金の追加、合わせまして2,354万2,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、医師養成確保修学資金貸付の希望者増による医師養成確保修学資金貸付金、母子保健事業費のベビースケールを更新する器具購入費、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費のハイランドふるのに設置しているRDFボイラーに対し、国の新エネルギー導入支援事業費補助金を活用し、熱利用システムの構築を図り、熱効率を上げるための固形燃料ボイラー整備工事費及び工事に伴う燃料及び光熱水費、生涯学習センターに設置しているRDFボイラーの燃焼改善による環境対策を図るための施設修繕料、灰箱製作委託料、両ボイラーに要するボイラー運転管理業務委託料の追加、2項清掃費で、リサイクルセンター運営管理経費の大型ごみ中間処理委託料の追加、ごみ収集経費の執行残の(債)一般廃棄物収集運搬業務委託料、埋立処分場維持管理経費の執行残の各種分析委託料、堰堤整備業務委託料の減額、差し引きいたしまして9,301万3,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業委員会活動経費の農地情報公開システム農地地図更新委託料及びシステムソフトウェアの器具購入費、強い農業づくり事業費の

大雪被害対策の経営体育成支援事業費助成金、農業次世代人材投資事業費の国の過年度精算分の農業次世代人材投資事業補助金精算返還金の追加、2項林業費で、上川管内の森林認証取得を進めるため、新たに組織された上川森林認証協議会負担金の追加、合わせて518万5,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、富良野商工会議所が実施している商品券発行事業に対し、消費拡大を目的とするプレミアム分を補助する地域振興消費拡大推進事業補助金の追加、1,273万2,000円の追加でございます。

9款教育費は、4項社会教育費で、放課後子ども教室推進事業費で、布礼別地区実施回数の増加に対応する講師謝礼金及び文化財保護費で、郷土芸能伝習館の非常灯を改修する施設修繕料、34万3,000円の追加でございます。

11款給与費は、1項給与費で、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の適用に伴い、教育長の身分が一般職から特別職になったことによる給与費目の振りかえと財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、個人市民税所得割の追加、2項固定資産税、家屋及び償却資産の追加、合わせて2,770万4,000円の追加でございます。

10款地方特例交付金は、1項地方特例交付金で、地方特例交付金24万8,000円の追加でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税7,061万7,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、障害児施設措置費（給付費等）負担金の追加、2項国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の追加、3項委託金で、基礎年金等事務委託金の追加、合わせて752万4,000円の追加でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、地籍調査事業負担金、障害児施設措置費（給付費等）負担金の追加、2項道補助金で、電源立地地域対策交付金、介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、新エネルギー導入支援事業費（設備導入支援）補助金、農業委員会活動促進事業補助金、強い農業づくり事業費補助金の追加、合わせて5,026万9,000円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金5,000万円の追加でございます。

21款雑収入は、5項雑入で、農業者年金事務委託手数料、備荒資金組合交付金、合わせて8,415万円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、臨時財政対策債122万3,000円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条債務負担行為の補正は、第2表債務負担行為補

正に記載のとおり、平成30年度医師養成確保修学資金貸付金の変更1件で、限度額を記載のとおり変更するものでございます。

第3条地方債の補正は、第3表地方債補正に記載のとおり、臨時財政対策費の変更1件で、発行可能額の確定により、限度額を記載のとおり変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、平成30年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ251万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億1,891万7,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

8款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金、3目償還金で、療養給付費等交付金過年度精算返還金251万9,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

6款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金251万9,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ643万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億9,403万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款下水道費は、2項下水道整備費、2目処理場事業費で、富良野水処理場に設置されている脱水機の更新をしようとするもので、長寿命化対象機器実施設計委託料643万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

6款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金643万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第4号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定に基づき、平成30年度の事業費財源に充てるため、財政調整基金を処分しようとするもので、その内訳といたしまし

て、固形燃料ボイラー熱供給設備整備事業の財源として4,000万円以内、地域振興消費拡大推進事業の財源として1,000万円以内、合計5,000万円以内を財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第5号、富良野市議会議員及び富良野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、公職選挙法の一部を改正する法律の施行により、これまで市長選挙において適用しておりました候補者が選挙運動のためのピラの公費負担による頒布を市の議会議員選挙においても適用し、候補者の政策等を有権者が知る機会の拡充を行おうとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、公費負担によりピラを頒布することができた市長選挙に加え、市議会議員の選挙においても適用となることから、市長選挙用ピラを選挙運動用ピラと改めるものでございます。

第9条及び第10条は、同様に文言の修正でございます。

第11条は、文言修正及びピラの頒布枚数を市長選挙と市議会議員選挙の区分に応じた枚数にしようとするものでございます。

条例の施行日を平成31年3月1日からとし、施行日以後、その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例によるものとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第6号、富良野市税条例等の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、本年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、富良野市税条例及び平成27年条例第22号で制定した富良野市税条例等の一部を改正する条例の関係規定を改正するものでございます。

以下、条を追って、その概要について御説明申し上げます。

第1条は、富良野市税条例の一部改正で、このうち、第12条は、法人市民税のみなし法人の課税に係る除外規定の追加と文言修正でございます。

第13条は、障害者等に対する個人市民税の非課税措置の所得要件の引き上げと控除対象配偶者の定義変更に伴う文言の整理でございます。

第19条は、個人市民税に係る基礎控除の適用に所得要件を創設するものでございます。

第21条の2は、個人市民税に係る調整控除の適用に所得要件を創設するものと、文言修正でございます。

第26条は、年金所得者に係る配偶者特別控除の申告要件の見直しに係るものと文言修正でございます。

第39条は、法人市民税について、一定の要件を満たす大法人に電子申告が義務づけられたことに伴う規定の追加などがございます。

第90条は、たばこ税について、新たに加熱式たばこの課税区分が設けられたことに伴う製造たばこの区分規定の整理でございます。

第90条の2及び第90条の3は、新第90条の創設に伴う条の繰り下げでございます。

第90条の4は、加熱式たばこを製造たばこみなす場合の規定の新設でございます。

第91条は、紙巻きたばこの本数で定めることとなっているたばこ税の課税標準について、加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する方法について定める規定で、現行の換算方法を新換算方法へ移行する平成34年10月1日まで実施される段階措置としての規定の新設等がございます。

第92条は、たばこ税の税率の改正でございます。

第93条は、引用する規定の条番号の変更に伴う整理でございます。

第95条は、第91条に定義規定を置いたことに伴う整理でございます。

附則第4条は、個人市民税所得割が非課税となる限度額の引き上げと、用語の定義変更に伴う規定の整理でございます。

附則第17条の2は、引用する法の条番号の変更に伴う整理でございます。

第2条は、同じく富良野市税条例の一部改正でございます。

このうち、第91条は、たばこ税の課税標準について、加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する段階措置に係る規定の改正でございます。

附則第10条の2は、固定資産税等の課税標準の特例を定める規定について、引用する法の条番号の変更に伴う整理でございます。

附則第21条は、都市計画税に係る読みかえ規定について、引用する法の条番号の変更などに伴う整理でございます。

第3条は、同じく、富良野市税条例の一部改正でございます。

このうち、第91条は、たばこ税の課税標準について、加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する段階措置に係る規定の改正と適用条の変更でございます。

第92条は、たばこ税の税率の改正でございます。

第4条は、同じく、富良野市税条例の一部改正でございます。

このうち、第91条は、たばこ税の課税標準について、加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する段階措置に係る規定の改正及びたばこ税の税率に係る定義法令に

係る改正でございます。

第92条は、たばこ税の税率の改正でございます。

第5条は、同じく、富良野市税条例の一部改正でございます。

このうち、第91条は、たばこ税の課税標準について、加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する段階措置の終了に伴うもの、第90条の4は、これに伴う引用規定の削除でございます。

第6条は、平成27年条例第22号富良野市税条例等の一部を改正する条例の一部改正で、同条例附則第5条に規定する紙巻きたばこ旧3級品に講じられている税率の経過措置について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の税率を平成31年9月30日まで適用するようになるものでございます。

附則は、条例の施行日を平成30年10月1日からとし、第1条各号列記の部分についてはそれぞれ記載の施行日からとしようとするもの、第2条は、市民税に関する経過措置、第3条から第9条は、たばこ税に係る経過措置と手持ち品課税に関する規定でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第7号、富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、法制度の適用となる固定資産税を明確化するため、現条例において規定のない特例措置(固定資産税の課税免除)の対象となる設備の新設、増設に係る期間について、国の過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令に規定する期間と同一とするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第8号、富良野市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、富良野市債権管理条例の制定に伴い、これまで個別条例で規定しておりました延滞金等について、富良野市債権管理条例の規定を準用するため、改正しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第9号、富良野市水道事業給水条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、富良野市債権管理条例の施行に伴い、督促に関する規定が整理されたことに伴う関係条文の改正と、文言整理をしようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするもので

ございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

以上でございます。

議長(日里雅至君) 以上で、本件9件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

議長(日里雅至君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

12日から14日まで及び18日は議案調査のため、15日から17日は休日のため、それぞれ休会であります。

19日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時48分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 9月11日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 黒 岩 岳 雄

署名議員 宇 治 則 幸